

# 少子化対策として、

## 子育て支援制度が充実！

すくすく赤ちゃん応援  
事業（新規）

町内に住所があり新生児を養育されている方に対し、紙おむつ、粉ミルクおよびベビーフードを購入できる助成券を配布します。

助成券金額

新生児1人に60,000円  
初年度30,000円  
2年目30,000円

助成券使用範囲 三春町内  
平成19年4月～平成20年3月生まれの子どもさんを養育されていて対象となる方には、後日通知します。



子どものインフルエンザ  
予防接種助成

1歳から中学3年生までを対象に、予防接種費用のうち

1,000円を補助します。補助の手続き等詳細については、改めてお知らせします。

### 妊婦健康診査費の助成

公費負担による受診回数が増大されました。

妊婦さんと同じ世帯に養育している18歳以下のお子さんの数により、助成回数が違います。

1人の場合  
妊娠週数により5回まで  
2人以上の場合

定期健康診査の15回まで助成分の妊婦健康診査を、県外医療機関で受診される方は、事前の申請により、健診費用の助成（償還払い）が受けられますので、保健センターにご相談ください。



ファミリーサポートセンター相互援助活動利  
用料の助成

小学校第6学年修了前の児童を養育している保護者を対象に、町が利用料金の2分の1を補助します。

利用方法

みはるファミリーサポートセンターに利用の手続きをしてください。

助成額

みはるファミリーサポートセンター会則に規定する活動報酬基準額の2分の1の金額

助成内容

利用者は、相互援助活動を受けた後、助成額を引いた利用料をファミリーサポートセンターに支払います。

町は、ファミリーサポートセンターに対し、助成額を直接支払います。

問 保健福祉課

62・3166

## 予防接種のお知らせ

予防接種が受けやすくなりました

予防接種の実施医療機関が県内全域へ拡大されます。

（詳しい医療機関名は町ホームページをご覧ください。）

「県内広域予防接種の実施医療機関」であれば、事前の手続きの必要なく無料で接種できますので、今後は、かかりつけの医療機関で予防接種を受けることが可能になりました。全ての医療機関が実施機関に該当するわけではありません。

実施可能な予防接種の種類・時間帯などについても、それぞれの医療機関によって異なります。事前に必ずご希望の医療機関に確認・予約の上、接種するようしてください。

なお、「県内広域予防接種の実施医療機関」以外のところでも、疾病などの理由により継続受診している医療機関での接種を希望する場合には、

接種料金の助成を受けることができます。事前に、保健センターまでご相談ください。

対象となる予防接種

ジフテリア、百日せき、破傷風（三種混合）  
ジフテリア、破傷風（二種混合）

麻しん、風しん混合

麻しん

風しん

日本脳炎

BCG

持参するもの

ご希望の予防接種の予診票

すでにお手元にある予診票をご利用ください。

母子手帳  
健康保険証